

# 木曾谷流域における民・国連携による林業再生への取組み (准フォレスターの取組み)

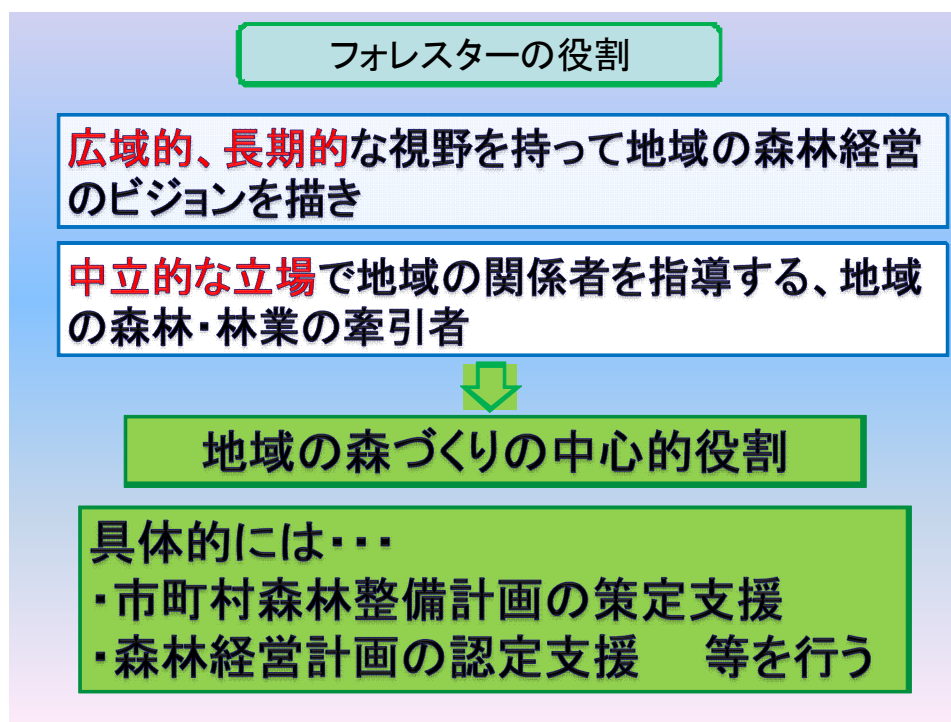
木曾森林管理署流域管理調整官 ○市川 久志  
森林整備部企画官 わたなべ おさむ

## 要旨

木曾谷流域の素材生産量の大半は国有林材ですが、長野県は民有林材を含め流域全体で年間 10 万 m<sup>3</sup> の素材生産量を目標としています。民有林の素材生産量増加に対応した林業事業体と人材の育成、需要拡大と効率的な加工・流通体制の確立のため、准フォレスターを中心とし、長野県、木曾郡内の各町村、森林管理署の行政機関と森林組合、林業事業体、木材産業等民間の関係者が連携した課題解決への取組状況を報告します。

## はじめに

森林・林業を再生するための取組みが全国で進められています。現場における森林・林業の再生には、人材の育成とその人材の活動が極めて重要と考えます。地域の森づくりの中心的役割を担うフォレスター制度が平成 25 年度から始まりますが、既に県や国有林職員を対象に准フォレスターの養成研修が昨年度から始まり、木曾谷流域からは県と国有林職員合わせて 5 名が受講しました。



准フォレスター研修では、民有林のマスタープランとなる市町村森林整備計画の策定支援を念頭に、実際の民有林をモデルケースとした計画の作成や、現地の状況を実際に見ながら、路網の開設箇所、効果的な線形などについて県、国の職員と一緒に検討する形式で研修を進めてきました。これまで県職員の方は民有林を、我々国有林職員は国有林を対象に仕事をしてきましたが、民・国のそれぞれの職員が同じ課題に対して取り組み、民・国で共通の目標と問題認識を持つ機会となりました。



市町村森林整備計画の策定演習



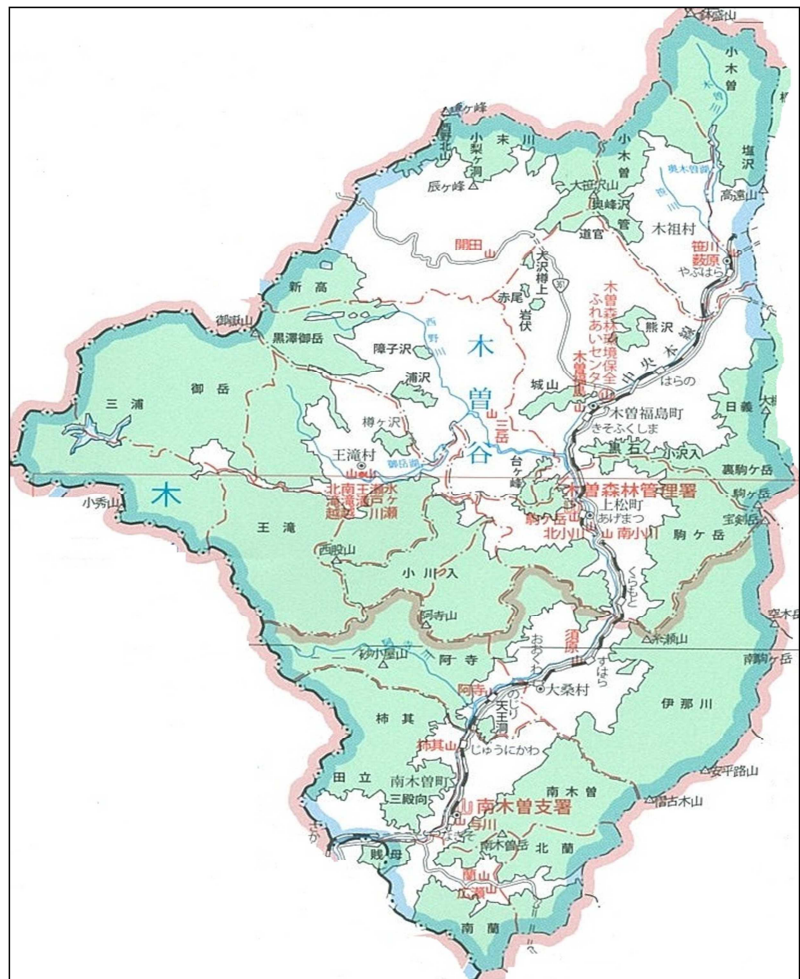
現地における路網設計演習

研修終了後は、県と国の准フォレスターが一緒になって木曽谷流域の各町村、森林組合、林業事業者等が参画した森林・林業の課題解決への取組みを進めており、その取組み状況について報告します。

### 1 木曽谷流域の概要と林業の現状

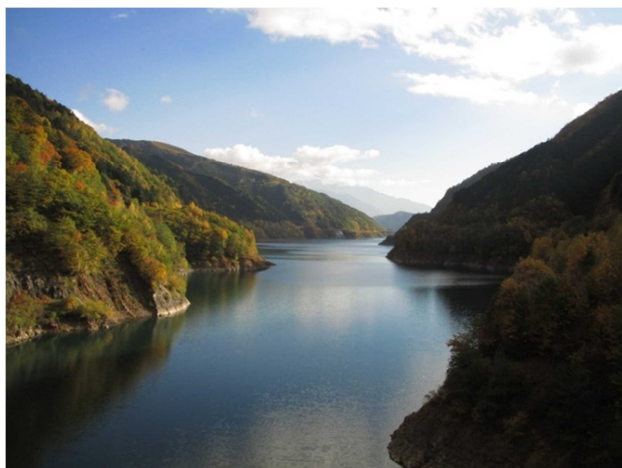
木曽谷は長野県の南西部に位置し、木曽ヒノキを代表とした良質な木材の産地として全国有数の林業地域です。管内には3町3村の計6町村があり、区域面積は15万5千ヘクタールと長野県全体の1割を占め、そのうち国有林は8万9千ヘクタールと約6割を占めています。

当流域は、愛知県など中京圏の重要な水源となっており、上下流の交流による水源林整備活動が盛んに行われています。



木曽谷流域の全体図

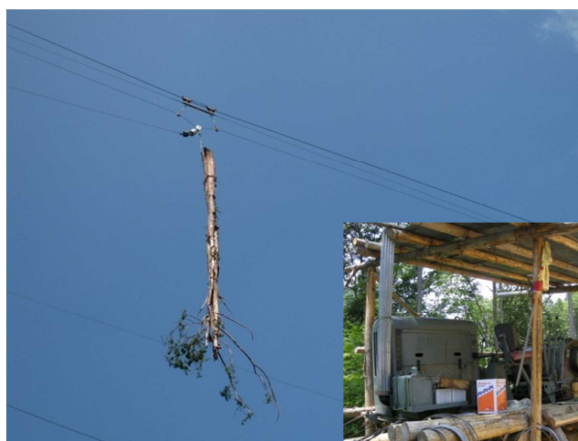




中京圏の水源となっている牧尾ダム（王滝村：左）と味噌川ダム（木祖村：右）

木材の生産状況は、国有林材が中心で流域全体で年間約6万 $\text{m}^3$ を生産しており、長野県全体の生産量の2割を占めています。

地形は、急傾斜地が多く、国有林においては30度以上の急傾斜地が7割を占めており、そのため集材方法は集材機を用いた架線系集材が主体となっています。



カラマツ材の生産（左）と急傾斜地における架線系集材（右）

一方、民有林においては主伐はほとんどなく、間伐はこれまでほとんどが切り捨て間伐であり、生産量は年間4千 $\text{m}^3$ 程度となっています。

しかしながら、民有林においてもカラマツを主として森林資源が充実してきており、今後いかにして搬出間伐を行っていくのが喫緊の課題となっています。

また、平成23年度に林野庁が市町村に対して行った、国職員の准フォレスターに対する要望アンケートでは、管内のほとんどの町村が「国職員の技術支援を頼みたい」と回答されており、国有林の准フォレスターに対する要請の高い地域となっています。

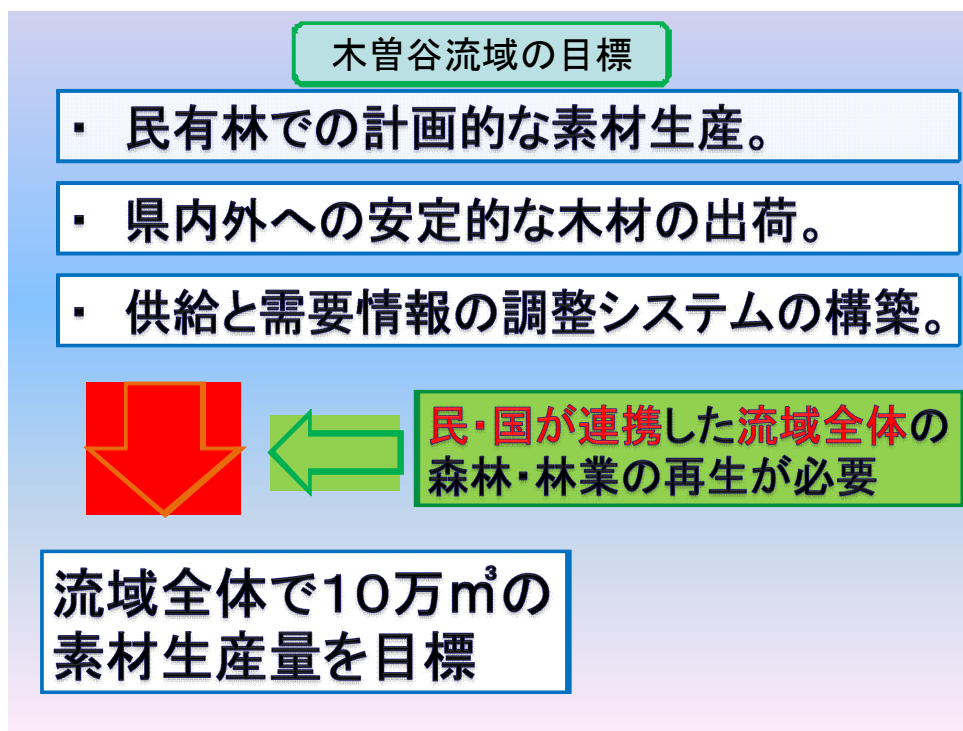


切り捨て間伐の様子



充実しつつある人工林資源

木曽谷流域の現状に対して、長野県は、「民有林での計画的な素材生産」、「県内外への安定的な木材の出荷」、「供給と需要情報の調整システムの構築」等の対策を通して、流域全体で現在の1.5倍程度の10万 $\text{m}^3$ の素材生産を目標に掲げていますが、国有林での生産活動が中心となっている現状から、民・国が連携して流域全体の森林・林業の再生を考えていかなければならないとしています。



このため、研修を通じて培われた良好な関係の下で、私たちは県の准フォレスターと一緒に、流域の森林・林業の再生を検討してきました。検討に際し、まず、県と国の准フォレスターで流域共通の課題を整理しました。

## 2 共通課題

1 点目は、急傾斜地が多く、架線系集材が主体であることから生産性が低く搬出コストが高いという課題です。これに対しては、平成19年度から国有林内において木曽谷で平均的なカラマツ林分をモ



デル林として「低コスト・高効率作業システム」の現地検討会を行政、林業事業者等を対象に開催し、その普及・定着に努めてきました。現在は各林業事業者も高性能林業機械の導入を進めており、生産性の向上に取り組んでいるところです。

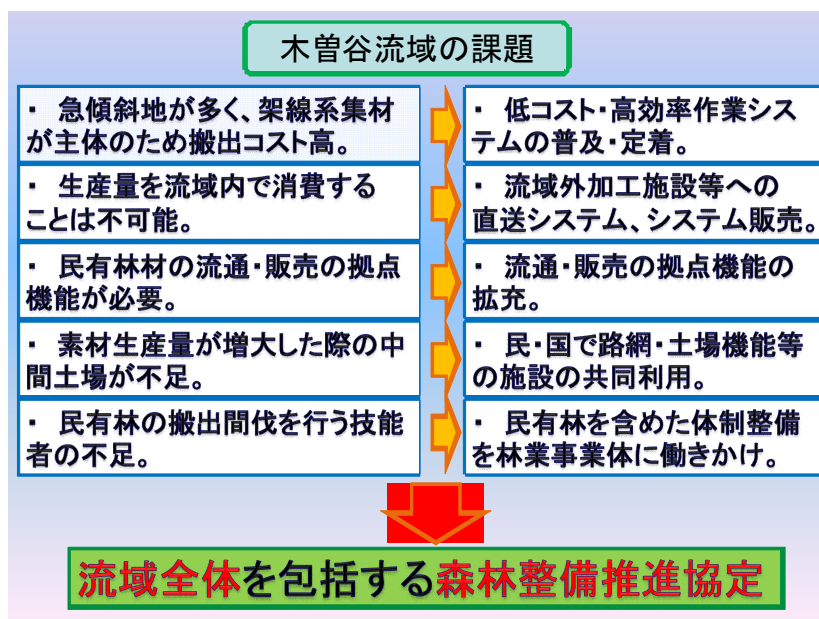
2点目として、流域内で生産される木材を流域内のみで消費することはできないという点です。現状の年間生産量6万m<sup>3</sup>のうち、半分の3万m<sup>3</sup>が県外へ、残りの3万m<sup>3</sup>が県内へ出荷されており、流域内で消費されているのは1万7千m<sup>3</sup>ほどと全体の3割弱となっています。このため、カラマツを主とする流域内での10万m<sup>3</sup>の素材生産量が実現しても、そのカラマツ材の供給先を安定的に確保しなくては計画的な生産もままなりません。このため、安定的な供給先として、流域外の木材加工施設等への直送システム、また民・国連携したシステム販売など流通・販売体制の構築が必要と考えています。

3点目は、民有林材の流通・販売に関する調整を行う拠点機能が必要なことです。民有林の素材生産量が增大しても、その時々で無計画に市場に出荷しては安定供給、安定価格の面からも非常に不利となります。このため、民有林材と国有林材と一緒に計画的にコントロールする流通・販売の拠点機能の拡充が必要と考えています。

4点目は、素材生産量が増大した際に必要になってくる中間土場等のストックヤードが不足することです。国有林は土場が整備されていますが、民有林にはストックヤードとなる中間土場が無く、駐車場を一時的に利用したりしています。木曾谷は平地が少なく仕分け等を行う中間土場の新設を行う用地の確保が極めて困難であるため、民・国で路網や土場機能等の施設の共同利用が必要と考えています。

最後の課題は、搬出間伐を行う技能者の不足です。木曾谷の民間の林業事業者は国有林での生産活動がほとんどで、国有林の生産量にギリギリ対応している状況です。民有林整備を担う森林組合は造林事業が中心で、一部の森林組合が搬出間伐に取り組んでいますが、民・国で10万m<sup>3</sup>の生産量に対応できる技能者の計画的な確保・育成が必要になってきます。このため、国有林側からも林業事業者に対して民有林の動向を踏まえた搬出間伐の体制整備を働きかけることが必要と考えています。

これらの課題について、県の准フォレスターと検討を重ねる中で、流域全体を包括する民・国連携による森林整備推進協定が必要との考えに至りました。協定の内容をご説明する前に、准フォレスターとしての活動状況をいくつか紹介します。



### 3 准フォレスター活動

下記の写真は、国有林で実施した「低コスト・高効率作業システム」の現地検討会の様子です。検討会には流域内の行政関係者、林業事業者等が参加し、普及・定着に努めてきました。また、民有林においても同様の検討会が行われています。



国有林における低コスト・高効率作業システム現地検討会（左）と民有林における同検討会（右）

また、地域における合意形成のため、各町村との懇談会の場で、民・国連携の取組みを説明し、参画の要請を行ったり、地域の民有林所有者を対象に開催された集約化の説明会に私も参加し、国と県の森林・林業施策の説明や、集約化へのご理解をお願いしました。



町村に対する民国連携の取組みを要請



森林所有者に対する集約化説明会

さらに、木材の販売・流通・加工の現状を把握するため、県内の木材加工施設において聞き取り調査を行ったり、県主催の流域内の行政担当者や事業者を対象とした木曾産木材の流通・加工に関する研修会に参加したりしました。





県内における販売・流通・加工の状況を聞き取り調査

右の写真は、今年度に長野県下高井郡山ノ内町で開催された長野県、岐阜県合同の准フォレスター連携会議の様子です。両県と国の准フォレスターが一同に参加して民有林の集約化団地における取組み状況を見学し、課題を共有するなど民・国の連携強化を図りました。

以上のような准フォレスター活動を行いながら、現在取りまとめている森林整備推進協定について説明します。



准フォレスター連携会議

#### 4 木曾谷流域森林整備推進協定の構想

木曾谷では現在、民有林における集約化作業が進められており、国有林と隣接しているなど民・国連携できる箇所から順次、森林共同施業団地を設定していきます。団地においては計画的に路網整備と搬出間伐を行い、民・国の境界を越えた路網の設計や中間土場等の施設の共同利用を進めていくこととし、関係者からなる運営会議が調整してそれぞれの団地を運営していきます。

また、流域内で生産される木材の安定的な流通・販売を担う拠点には、各団地の生産計画等の情報を示していくことで、民有林材を含めた計画的な流通・販売機能を発揮してもらいます。さらに、生産された素材の県内市場や流域外の加工施設等との交渉や新規供給先の開拓などを行いつつ、最終的には民・国あわせた仕分けシステム、大ロットの直送システムなどを開発していきたいと考えています。

また、流域全体の森林整備事業の計画量を明らかにしていくことで、林業事業者が事業量に見合った技能者の確保や低コストシステムの導入に必要な機械、施設整備が促進されることを期待しています。

これら全体を包括し、関係者間の調整や各団地の生産計画等の情報共有を行う場として協議会を設置したいと考えています。協定の全体像は下図のとおりです。

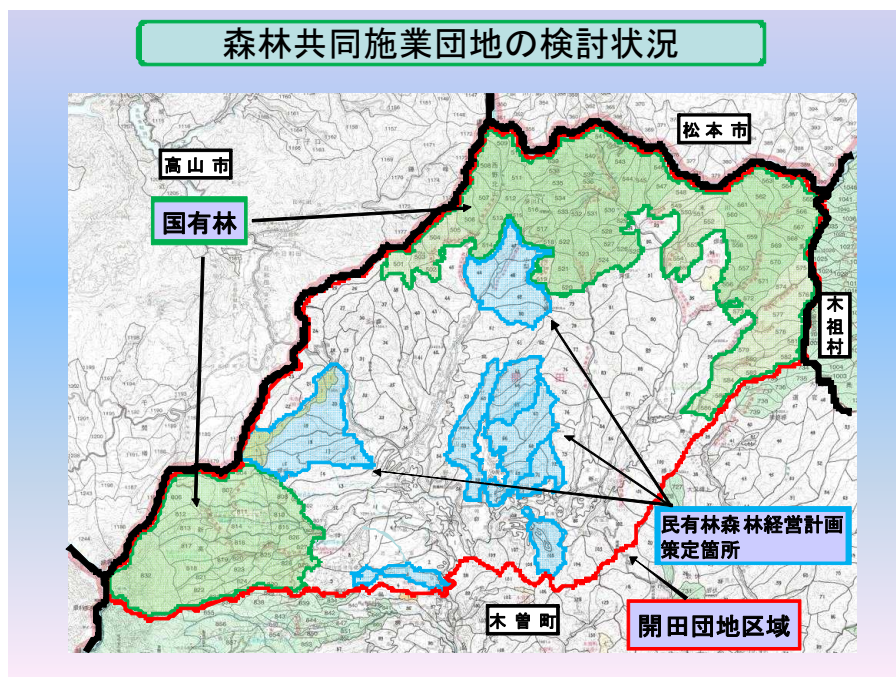


木曾谷流域森林整備推進協定のイメージ

#### 5 森林共同施業団地の検討状況

次に森林共同施業団地の検討状況ですが、場所は木曾町開田地区です。団地の検討にあたっては、別々だった民有林と国有林の図面を1枚にまとめることから始めました。民有林の多くは森林の蓄積等が分かる森林調査簿が無く、不在村所有が多いところでは所有者の確定や集約化に多大な労力を要するなど、基本的なところで大変な苦勞をされているようです。このような課題に国としてもどう支援できるか、今後の検討課題と考えています。

開田団地の区域、国有林の位置、民有林における森林経営計画策定状況は下図のとおりです。



森林共同施業団地の検討状況

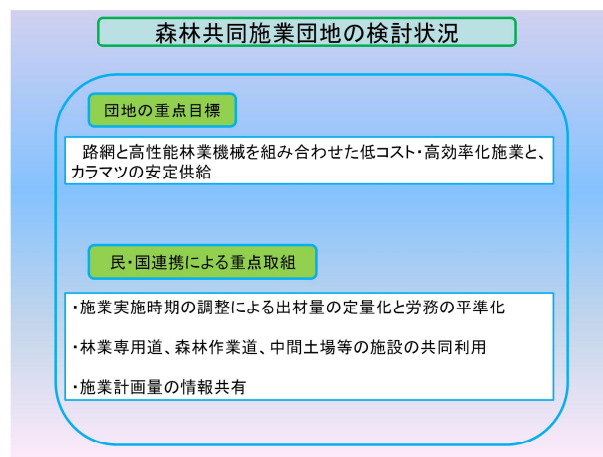


本団地の林況は民有林、国有林ともカラマツが主な樹種で地形も比較的緩やかとなっています。

本団地の重点目標を「路網と高性能林業機械を組み合わせた低コスト・高効率化施業とカラマツの安定供給」とし、民・国連携による重点取組として「施業実施時期の調整による出材量の定量化と労務の平準化」、「林業専用道、森林作業道、中間土場等の施設の共同利用」、「施業計画量の情報共有」などを考えています。



開田団地の林況

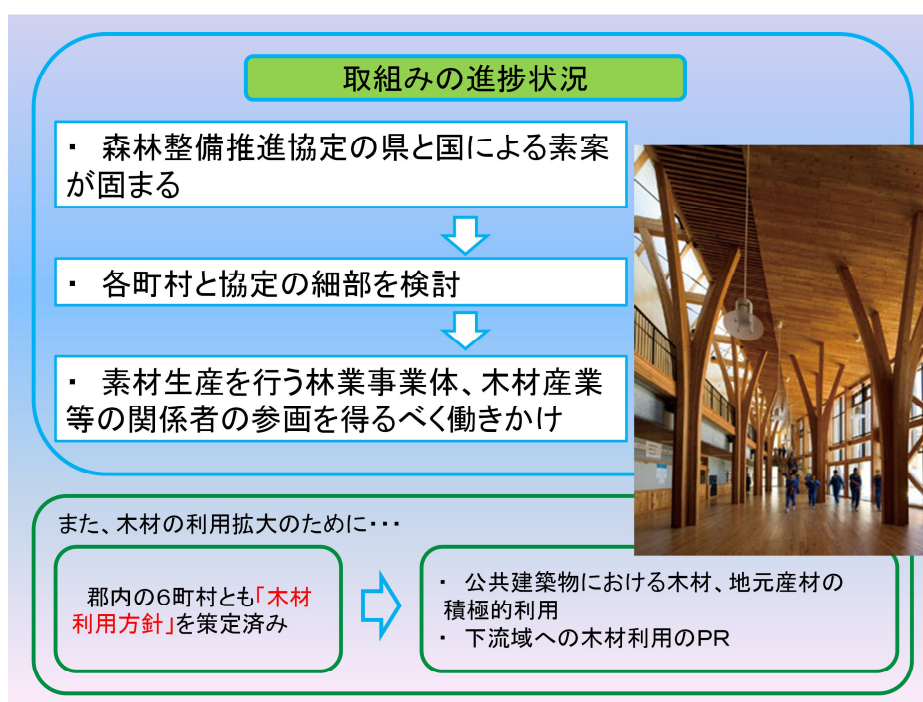


開田団地における重点目標と取組

## 6 取組みの進捗状況

本取組みの進捗状況は、森林整備推進協定の県と国による素案が固まり、今後、各町村と協定の細部を検討し、併せて、素材生産を行う林業事業者、木材産業等の関係者の参画を得るべく働きかけを行っているところです。

また、協定の取組みと平行して、木材利用の拡大のために、郡内の6町村とも「木材利用方針」を策定していただいたところであり、木曽谷産の木材製品の積極的利用を交流活動を行っている下流域の地方公共団体に働きかけていただくことなども取り組みたいと考えています。



おわりに

これまででは、民有林と国有林を一体として県と国の職員と一緒に検討するということはありませんでした。今回の民・国連携による准フォレスターの取組みを通して、国と地方の行政機関と森林・林業・木材産業の関係者が具体的な計画を作る中で課題や効果的な施策、的確な事業量等の情報を共有することになりました。更に素材生産量に応じた林業労働力の確保、安価な人工林材に対応した搬出や流通システムと生産施設の整備を行い、安定的な供給先を確保することで木曽谷の森林・林業が再生し、それが木曽谷流域の活性化へとつながるよう今後も取り組んでいきたいと考えています。

